第2章　騒音の調査

第1節　自動車騒音の調査 ・・・・・・・・・ 40

第2節　新幹線騒音の調査 ・・・・・・・・・ 46

第2章　騒音の調査

第1節　自動車騒音の調査

1　調査概要

自動車騒音については、「高速道路、一般国道、県道、4 車線以上の市道（以下、対象路線）」の道路端において騒音測定を行い、この測定結果を基に道路端から 50m以内にある全ての住居における騒音値を推計し、環境基準を達成している住居戸数の割合で評価する「面的評価」という方法で実施しています。

平成 17 年（2005 年）6 月に、国が事務処理基準を示したことを受け、本市では、平成 18 年度（2006 年度）から、全対象路線の 5 分の 1 ずつを毎年評価していくことにより、市域全体の環境基準の達成状況を 5 年間で評価する方法で実施しています。

このことから、平成 22 年度（2010 年度）から市域全体の自動車騒音の状況が把握できるようになり、以降も計画的にこれを実施し、毎年データの更新を行っています。

また、平成 23 年度（2011 年度）からは、合併により新たに評価対象となった、富合町、城南町、植木町の道路についても、調査を実施しており、市域全体の評価対象路線数は 178 路線であり、評価区間の延長は 458.2km、区間数は 239 区間となっています。

2　調査結果

令和 6 年度（2024 年度）は、対象路線の内、36 路線、評価区間の延長 99.3km、区間数 48 区間について、調査を実施しました。（表 2-1-1、図 2-1-1）

その結果、市域全体の環境基準の達成率※である5ヶ年の累積評価は、令和元年度（2019 年度）～令和 5 年度（2023 年度）は 96.6%から、令和2年度（2020 年度）～令和 6 年度（2024 年度）は 96.7%と高水準で推移していることが確認されました。（表 2-1-2、図 2-1-2）

※「環境基準の達成率」は、環境基準値が異なる午前 6 時から午後 10 時までの「昼間」と午後 10 時から翌日の午前 6 時までの「夜間」について、それぞれ評価を行いますが、ここでは「昼間」及び「夜間」ともに環境基準を達成している住居の割合を示しています。

表 2-1-1　自動車騒音の面的評価結果（令和 6 年度（2024 年度）評価区間）

路線番号	評価区間番号	上段：路線名 下段：車線数	上段：路線の始点 下段：路線の終点	評価区間の延長（km）	測定地点の等価騒音レベル（dB）※1		評価対象戸数（戸）	上段：環境基準達成戸数（戸）※2 下段：環境基準達成率（%）※3		
					昼間	夜間		昼夜	昼	夜
1	2015-10495-1	一般国道57号	熊本市北区弓削	0.6	－	－	201	198	199	198
		4	熊本市北区弓削4丁目3					98.5	99.0	98.5
2	2015-10500-1	一般国道57号	熊本市北区弓削4丁目1	0.3	－	－	15	15	15	15
		4	熊本市東区石原3丁目4					100.0	100.0	100.0
	2015-10500-2	一般国道57号	熊本市東区石原3丁目4	2.3	－	－	231	231	231	231
		4	熊本市東区御領8丁目3					100.0	100.0	100.0
3	2015-10510-1	一般国道57号	熊本市東区御領8丁目3	2.4	70	66	238	238	238	238
		4	熊本市東区西原1丁目11					100.0	100.0	100.0
4	2015-10520-1	一般国道57号	熊本市東区西原1丁目11	1	－	－	447	422	423	426
		6	熊本市東区帯山4丁目56					94.4	94.6	95.3
5	2015-10530-1	一般国道57号	熊本市東区帯山4丁目56	1.1	－	－	505	504	504	505
		6	熊本市中央区上水前寺2丁目2					99.8	99.8	100.0
6	2015-10540-1	一般国道57号	熊本市中央区上水前寺2丁目2	1.6	－	－	1103	1098	1098	1100
		6	熊本市東区健軍4丁目1					99.5	99.5	99.7

路線番号	評価区間番号	上段:路線名 下段:車線数	上段:路線の始点 下段:路線の終点	評価区間の延長(km)	測定地点の等価騒音レベル(dB)※1		評価対象戸数(戸)	上段:環境基準達成戸数(戸)※2 下段:環境基準達成率(%)※3		
					昼間	夜間		昼夜	昼	夜
7	2015-10550-1	一般国道57号	熊本市東区健軍4丁目1	2.7	－	－	477	470	470	474
		6	熊本市南区田井島2丁目8					98.5	98.5	99.4
8	2015-10560-1	一般国道57号	熊本市南区田井島2丁目8	3.3	69	63	514	512	512	512
		6	熊本市南区日吉1丁目1					99.6	99.6	99.6
9	2015-10610-1	一般国道57号	熊本市北区弓削4丁目3	0.3	－	－	35	35	35	35
		4	熊本市北区弓削4丁目1					100.0	100.0	100.0
10	2015-10620-1	一般国道208号	熊本市北区植木町 舞尾	6.5	72	64	267	259	259	265
		2	熊本市北区植木町 鈴麦					97.0	97.0	99.3
11	2015-10630-1	一般国道208号	熊本市北区植木町 鈴麦	0.3	－	－	7	4	4	7
		2	熊本市北区植木町 鈴麦					57.1	57.1	100.0
12	2015-11110-1	一般国道266号	熊本市南区城南町 東阿高	2.2	－	－	138	114	127	114
		2	熊本市南区城南町 東阿高					82.6	92.0	82.6
	2015-11110-2	一般国道266号	熊本市南区城南町 東阿高	0.4	－	－	9	9	9	9
		2	熊本市南区城南町 東阿高					100.0	100.0	100.0
13	2015-11120-1	一般国道266号	熊本市南区城南町 東阿高	0.9	－	－	28	28	28	28
		2	熊本市南区城南町 下宮地					100.0	100.0	100.0
	2015-11120-2	一般国道266号	熊本市南区城南町 下宮地	1.9	－	－	148	147	148	147
		2	熊本市南区城南町 今吉野					99.3	100.0	99.3
	2015-11120-3	一般国道266号	熊本市南区城南町 今吉野	1.4	69	65	80	80	80	80
		2	熊本市南区城南町 千町					100.0	100.0	100.0
	2015-11120-4	一般国道266号	熊本市南区城南町 千町	0.4	－	－	13	12	12	12
		2	熊本市南区城南町 千町					92.3	92.3	92.3
14	2015-11150-1	一般国道266号	熊本市東区画図町大字下無田	2.1	71	65	132	130	130	131
		4	熊本市南区田井島2丁目8					98.5	98.5	99.2
15	2015-11160-1	一般国道266号	熊本市南区田井島2丁目8	2.9	－	－	1094	1014	1014	1064
		4	熊本市中央区南熊本2丁目12					92.7	92.7	97.3
16	2015-11170-1	一般国道266号	熊本市中央区南熊本4丁目7	1.1	68	64	1452	1444	1444	1444
		6	熊本市中央区下通2丁目7					99.4	99.4	99.4
17	2015-41120-1	宇土甲佐線	熊本市南区富合町 南田尻	2.8	－	－	181	181	181	181
		2	熊本市南区富合町 木原					100.0	100.0	100.0
	2015-41120-2	宇土甲佐線	熊本市南区富合町 木原	3.2	－	－	77	77	77	77
		2	熊本市南区城南町 阿高					100.0	100.0	100.0
18	2015-41130-1	宇土甲佐線	熊本市南区城南町 阿高	2	－	－	37	37	37	37
		2	熊本市南区城南町 塚原					100.0	100.0	100.0
19	2015-41145-1	宇土甲佐線(旧道)	熊本市南区富合町 木原	1.3	56	48	77	77	77	77
		2	熊本市南区富合町 木原					100.0	100.0	100.0
20	2015-41440-1	熊本嘉島線	熊本市南区銭塘町	1.1	67	60	57	57	57	57
		2	熊本市南区美登里町					100.0	100.0	100.0
	2015-41440-2	熊本嘉島線	熊本市南区美登里町	4.4	－	－	276	276	276	276
		2	熊本市南区川尻4丁目14					100.0	100.0	100.0
21	2015-41450-1	熊本嘉島線	熊本市南区川尻4丁目14	0.9	－	－	202	198	201	198
		2	熊本市南区川尻6丁目9					98.0	99.5	98.0

路線番号	評価区間番号	上段:路線名 下段:車線数	上段:路線の始点 下段:路線の終点	評価区間の延長(km)	測定地点の等価騒音レベル(dB)※1		評価対象戸数(戸)	上段:環境基準達成戸数(戸)※2 下段:環境基準達成率(%)※3		
					昼間	夜間		昼夜	昼	夜
22	2015-41455-1	熊本嘉島線	熊本市南区川尻6丁目9	1.7	−	−	142	139	141	139
		2	熊本市南区元三町4丁目					97.9	99.3	97.9
23	2015-41480-1	熊本嘉島線(旧道)	熊本市南区中無田町	2.1	−	−	192	192	192	192
		2	熊本市南区川尻4丁目13					100.0	100.0	100.0
24	2015-41612-1	山鹿植木線	熊本市北区植木町 平原	2	−	−	49	49	49	49
		2	熊本市北区植木町 鈴麦					100.0	100.0	100.0
25	2015-60010-1	植木河内港線	熊本市北区植木町 滴水	4.1	−	−	131	131	131	131
		2	熊本市北区太郎迫町					100.0	100.0	100.0
26	2015-60020-1	植木河内港線	熊本市北区太郎迫町	9.8	−	−	66	66	66	66
		2	熊本市西区河内町岳					100.0	100.0	100.0
27	2015-60030-1	植木河内港線	熊本市西区河内町岳	6	−	−	186	186	186	186
		2	熊本市西区河内町船津					100.0	100.0	100.0
28	2015-60040-1	植木河内港線	熊本市西区河内町船津	0.8	−	−	28	28	28	28
		2	熊本市西区河内町船津					100.0	100.0	100.0
29	2015-60140-1	熊本浜線	熊本市中央区南熊本4丁目7	0.2	−	−	166	166	166	166
		2	熊本市中央区南熊本3丁目12					100.0	100.0	100.0
	2015-60140-2	熊本浜線	熊本市中央区南熊本3丁目12	5.3	−	−	1597	1597	1597	1597
		2	熊本市東区画図町大字下無田					100.0	100.0	100.0
30	2015-60285-1	植木山鹿線	熊本市北区植木町 内	2.9	−	−	48	48	48	48
		2	熊本市北区植木町 清水					100.0	100.0	100.0
31	2015-60453-1	辛川鹿本線	熊本市東区鹿帰瀬町	0.7	−	−	5	2	2	4
		2	熊本市東区鹿帰瀬町					40.0	40.0	80.0
32	2015-60455-1	辛川鹿本線	熊本市東区鹿帰瀬町	0.8	73	66	36	32	32	36
		2	熊本市東区鹿帰瀬町					88.9	88.9	100.0
33	2015-60600-1	瀬田熊本線	熊本市東区鹿帰瀬町	1.1	−	−	27	27	27	27
		2	熊本市東区石原3丁目10					100.0	100.0	100.0
	2015-60600-2	瀬田熊本線	熊本市東区石原3丁目10	0.6	−	−	81	81	81	81
		2	熊本市東区石原1丁目12					100.0	100.0	100.0
34	2015-60610-1	瀬田熊本線	熊本市東区石原1丁目12	4.5	66	58	901	886	886	897
		2	熊本市東区新南部4丁目1					98.3	98.3	99.6
	2015-60610-2	瀬田熊本線	熊本市東区新南部4丁目1	0.6	−	−	329	329	329	329
		2	熊本市東区渡鹿9丁目1					100.0	100.0	100.0
	2015-60610-3	瀬田熊本線	熊本市東区渡鹿9丁目1	2.4	−	−	1902	1902	1902	1902
		2	熊本市中央区新屋敷3丁目1					100.0	100.0	100.0
	2015-60610-4	瀬田熊本線	熊本市中央区新屋敷3丁目1	0.6	−	−	565	563	565	563
		2	熊本市中央区南坪井町4					99.6	100.0	99.6
35	2015-80040-1	水前寺公園水前寺6丁目第1号線	熊本市中央区出水1丁目9	1	67	62	367	367	367	367
		4	熊本市中央区神水2丁目9					100.0	100.0	100.0
36	2015-900005-1	本荘2丁目南熊本2丁目第1号線	熊本市中央区本荘3丁目3	0.7	−	−	569	568	568	568
		4	熊本市中央区南熊本3丁目1					99.8	99.8	99.8
	区間	合計		99.3			15428	15226	15249	15314

※1 :「測定地点の等価騒音レベル」 下線 は環境基準値を超えた地点

※2 : 交差点部では、2 つの評価区間に重複して住居が立地する場合がありますが、戸数合計は、それぞれの和(延べ数)として計算しています。

※3 :「環境基準達成率」 下線 は 80%以上 95%未満、下線 は 60%以上 80%未満、囲み数字(□)は 60%未満



図 2-1-1　環境基準の達成状況（令和6年度（2024 年度）評価区間

表 2-1-2 自動車騒音の面的評価結果（令和 6 年度（2024 年度） 市全域の環境基準評価）

評価年度	評価区間	評価対象戸数	環境基準の達成戸数・（率）		
			昼間・夜間	昼間	夜間
令和 6 年度	239 区間	75,838	73,357 (96.7%)	74,686 (98.5%)	73,627 (97.1%)

※ 市全域の環境基準評価は、その年度までの 5 ヶ年の評価結果の累積から、市域全体の環境基準の達成率を表したものです。

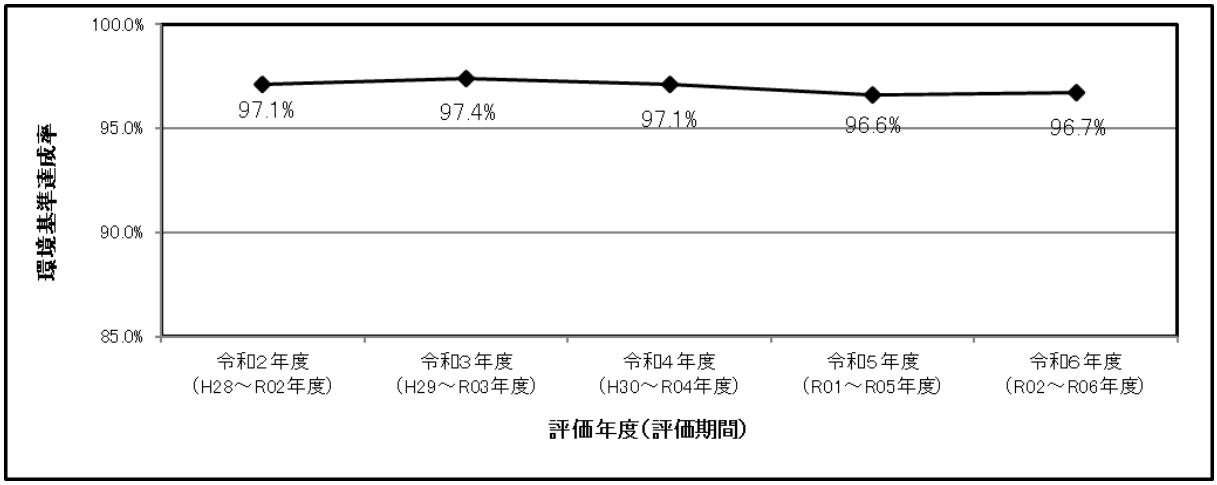


図 2-1-2 環境基準達成率の推移

（参　考）

●環境基準、要請限度

道路に面する地域の環境基準と幹線交通を担う道路（高速自動車道、一般国道、都道府県道及び 4 車線以上の市町村道など）に近接する区域の自動車騒音に係る環境基準及び要請限度は以下のとおりとなっています。（表 2-1-3、表 2-1-4）

表 2-1-3 道路に面する地域の環境基準

	昼間	夜間
A地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル	55 デシベル
B地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル	60 デシベル

※ ただし、幹線交通を担う道路に近接する区域については、表 2-1-4 による。

※ A地域とは専ら住居の用に供される地域、B地域とは主として住居の用に供される地域、C地域とは相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域を、それぞれ指しています。

表 2-1-4 幹線交通を担う道路に近接する区域の環境基準及び要請限度

	昼間	夜間
環境基準	70 デシベル	65 デシベル
要請限度	75 デシベル	70 デシベル

※ 騒音の測定は、原則として交差点を除く部分で、道路端において行う。
※ 等価騒音レベルにより評価する。
※ 近接する区域とは、2 車線以下の道路の場合は道路敷地境界から 15m、2 車線を超える道路の場合は、20mまでの範囲のことを言います。

【要請限度】
自動車騒音が要請限度を超えて道路周辺の環境を著しく損なっている場合には、公安委員会や道路管理者に対し、必要な措置を講じるよう要請したり、意見を述べたりすることができます。
なお、騒音の測定時間については、本調査が 1 日間で行うのに対して、要請を行うためには、連続する 7 日間のうち 3 日間で行うこととされています。